

ひまわりからの メッセージ

109号

2020.9.14.

NPO ひまわりの花内
西濃圏域
発達障がい支援センター

発行人: 中野たみ子

生きとし 生けるもの



四月の末に、わが家の北の屋敷が取り壊され、庭の大木も切り倒されて北側がとても明るくなりました。それに伴って、わが家にいくつかの変化が起りました。二百坪を越す空き地には草がはびこり、水はけの悪い場所では蚊が生まれてきているようです。そして、もう一つ、いつもキッチンの窓にへばりついてた守宮が姿を消してしまっただけです。

私は、このところ五時に起き出して一時間ほど草取りをし、シャワーを浴びて仕事に向かう日々ですが、実に様々な草に出会います。雑草と一口に言えばそうなのですが、ハハコグサ、ウリクサ、イヌホオズキ、ソユクサ、カヤツリグサ、メヒシバ、エノコログサ等々、調べてみるとそれぞれに名があります。しかも草取りをすると、その草の根のはり方や種のかき方などがわかって、なかなか面白いものです。土地の状態によっても草のはえ方は違

っていて、土の多い所では根を広く伸ばしているイヌホオズキが石塊の多い所では地中深く根を下ろしています。調べても名がわからない草の中に私を悩ませる草もあり、言ってみれば私と草とのせめぎ合いといったところでしょうか。

日々草々と戦いながら、子ども達のことを考えています。それだけ違う両親から生まれた子ども達は、家庭という土壌で根をはり、園や学校で様々な栄養をもらって成長していくので、個と環境との相互作用が一人の人間を形づくるっていくのだらうと思いがち、改めて家庭の大切さを考えたことでした。

ところで一昨日、今まで姿を見せなかった守宮が姿を見せました。去年は小さいのが一匹加わって三匹で来ていたのに、お父さんらしい一匹だけです。窓の内側から見ていると足の動きがとまもかわいくて見とれてしまう私ですが、「子どもはどうしたの」と語りかけてみました。もちろん通じるはずありませんが驚いたことに翌日小さな守宮が窓に張りついているではありませんか。「ああ、生きてたんだね」と思わず又声をかけました。コ罗纳禍で窮乏な思いをしているためか、何だか旧知の友に出会えたような嬉しさでした。

草々も守宮も私も確かにここに生きています。コロナ禍で大変な状況はつづいていますが、乗りきっていかなくてもと思ったことでした。

西濃圏域

発達障がい支援センター



もつと知って下さいませんか？



先日、県の障害福祉課から発達障がい支援センターに関する書類が送られて来たので、あらためて自分の仕事をふり返ってみることにしました。

西濃圏域の関係機関に電話をすると、「ハア？」と聞き返されることもありすから、まだまだ知られていないのだなあと思います。平成十九年から活動を始めましたが私は何でも出来ることはやろう、依頼されたら引き受けようと思っていましたので、支援センターの役割を十分にこなしていなかったのかも知れません。

「発達障害者支援法」が平成十七年に制定されたのを契機に県では県立希望ヶ丘学園（現・県立希望ヶ丘こども医療福祉センター）内に「発達障がい支援センター」のぞみ」を開設しました。そして平成二十年度から各圏域に「発達障がい見地域療育支援センター」を設置し、主に児童期中心の支援が始まりました。

西濃圏域は市立ひまわり学園の中に十九年後半

から委託を受けて発達障がい児の支援も始めたのです。私の肩書きは「発達障がい専門支援員」だったと思います。

主な活動

(1) 医療との連携

西濃圏域発達障害専門医療機関は当時は養南病院に勤務されていた井川典克先生（現・いわクリニク院長）でした。センター委託から毎年々又検討会を行っているのも、医療との連携という活動の一環なのです。

(2) 市町村内の連携

支援法が制定された当初から、「途切れのない支援」ということが重要視されました。そのためには、市町村の縦割り行政を見直し、保健センター・療育機関・学校などの連携が欠かせません。

そして、もう一つ途切れのない支援で欠かせないのが「サポートブック」の存在です。西濃圏域の多くが「スマイルブック」と呼んでいます。幼児期の療育機関でしか発行されない市町村もあるようですがLDの子どもたちは学校で見つけられることが多いでしょうから、子どもたちの将来の支援のために、是

非学校でも発行していただきたいと思ひます。発達障がいへの支援が広がっていることを、もっと現場の先生に知っていただきたいと思ひます。「障がい児だと決めつけられる」と考えている保護者の方の誤解を解き、子どもたちの将来のために作ってあげたいと思ひませんか？サポートブック発行の担当課がはつきりしていない所もあるかもしれませんが、一度作成したら終りということではなく、市内の機関で話し合いを重ねながら改訂していくことも必要でしょう。

(3) 支援者向け研修会

センターの仕事をはじめ十二年以上ですが、園や学校や療育機関などで発達障害に対する理解が深まったのでしょうか。研修会に出席して下さるのは、同じメンバーが多いように思ひます。通常学級の先生方は、特別支援教育なんぞ私には関係ないと考え、おられるのでしょうか。プログラズで困る子は支援学級に入ってもらいましょう、ではないのですが、どうもそういう風潮も感じられます。

センターとして今後どのような研修会を開催していくべきなのか、コロナウィルスのこともあります。今後の課題でしょう。

(4) 相談

これもセンターの大切な業務です。保護者の方からの相談を受けて学校を訪問したり、学校からの相談を受けて訪問することもあります。

私たちの基本的な考え方として、子ども達がうまく育っていくためには家庭と学校は一緒に考えていく必要があります。その見にとりて何が必要なのか、学校や園の集団生活の中で何を育て、家庭では何ができるかということです。合理的配慮ということは保護者の一方的な要求を聞き入れていくことではありません。見のことをよく理解していく中で相手が出来ることを探っていくことでもあります。

園生活や低学年の頃にお子さんの実態を見ようと思ふ。外からのアドバイスに全く耳を貸すこともなく、過ごしてきた親子が思春期や青年期になって行き詰まってしまうケースも多いのです。

見の困りに早く気づいて、ねじれてどうしようもなくなってしまう前に対応を考えていくことが園や学校、そして私達センターの役割だと思ひます。

(5) 保護者座談会

センターでも月一回第二月曜日に親の会を開い

ていますが、他の市町でも依頼を受けて出向いています。ペアトレとかペアレントメンターの育成は各市町の課題でもあるでしょう。

(6) その他

園や学校への巡回、福祉事業所への訪問、教育支援委員会への参加、心理検査の実施など児童期支援を幅広く行ってきました。

さて、このような児童期の支援に加えて、平成三十年年度から、センターの支援対象者を成人まで広げることとなり私たちの肩書きは、「発達障がい地域支援マネージャー」となりました。

つまり、幼児期から大人まで、途切れない支援をという体制(？)が整ったということになるでしょう。職員も二名になり、県としては、今後の支援に期待されているようです。基幹相談センターや相談支援事業所との連携や、市町村との連携を強化して発達障がいの大人の人の居場所づくりなど課題は山積しています。

NPOを立ち上げて丸四年が経ちましたが、さて、どこまでできるのか、今の現状では難しいと感じています。行政も手が足りず引きこもりなどの対策にはまだまだ

手つかずでしょうし、居場所作りには人手も要ります。

私は、主に児童期にかかわって来ましたが、大人の問題は、結局は幼児期に始まるのだと思っています。幼児期児童期、思春期もどの様に過ごすのか、それは、その児にかかわる全ての人の責任だと思えます。多動症の児にたえず注意をしつづける人達や、子どもの特性を理解せずに大人の都合に合わせようとして間違ったかわり方をして二次障害をひきおこしてしまう大人がいる限り、成人期の問題は解決しないのではないだろうか。園でも学校でも、支援のやりすぎはないだろうか。子どもたちが自立していくためには、大人は支援の引き算を少しづつしていかなければなりません。過度な支援は、結局はその児のためになりません。

家庭でも、それは同じことです。愛情はたっぷりでも、はじめをつけて、子どもの召使いにならないこと、皆さん、大丈夫でしょうか。

お知らせ



十月十二日(月)親の会、スイトピア学習館5F
※熱のある方はご遠慮下さい。創作実習室③